

令和4年1月1日発行

かみすながわ

議会だより

令和3年 第3回定例会

第18号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

役場新庁舎全景



掲載内容

* 主な議会政務報告について	2P
* 議長新年あいさつ	3P
* 一般質問と答弁内容（要旨）について	3P
* 提案された意見書について	8P
* 行政常任委員会報告について	8P
* 町内行事への参加報告について	8P

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
9・ 7	議会運営委員会	役場	全委員・議長
14~16	第3回上砂川町議会定例会	役場	議長他6名
14	議会運営委員会	役場	全委員・議長
15	行政常任委員会	役場	委員長他5名・議長
29	行政常任委員会	役場	全委員・議長
10・ 8	中空知町議會議長連絡協議会 第2回定期総会	浦臼町	議長
13	第2回空知町村議會議長会定期総会	奈井江町	議長
15	中央小学校開校30周年記念式典	中央小学校	議長
20	第45回消費生活展	町民センター	議長
28	決算特別委員会	役場	全委員・議長
11・ 2	上砂川町表彰式	役場	議長・副議長
9	行政常任委員会	役場	全委員・議長
12	上砂川消費者協会創立50周年記念式典	町民センター	議長
13	上砂川中学校開校50周年記念式典	上砂川中学校	議長・副議長
17	鶴若葉生活館内覧会	鶴若葉生活館	議長他3名
20	2021鈴木直道政経セミナー	札幌市	議長
27	砂川青年会議所創立60周年 記念式典並びに大懇親会	砂川市	議長
30	第2回中・北空知廃棄物処理 広域連合議会定例会	滝川市	議長
	第2回石狩川流域下水道組合議会定例会	滝川市	議長
	第2回中空知広域市町村圏組合 議会定例会	滝川市	議長・副議長
12・ 4	役場新庁舎完成オープニングセレモニー	役場	議長他6名
5	上砂川町社会福祉大会	町民センター	議長
8	第4回上砂川町議会臨時会	役場	議長他6名
	議会運営委員会	役場	委員長他2名・議長
15~17	第4回上砂川町議会定例会	役場	全議員
15	議会運営委員会	役場	全委員・議長
16	行政常任委員会	役場	全委員・議長
29	仕事納めの式	役場	議長

議長新年あいさつ



議長
高橋 成和

あけましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい令和4年の新春を迎えたこと、心からお喜び申し上げます。また、日頃より町議会に対しましてご支援ご協力を寄せいただき、深く感謝とお礼を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の皆様も不安感染のなかで心身ともに辛い一年を過ごされたことと想います。本町においても予定していた多くの事業やイベントを中止せざるを得ない状況が続き、地域経済への打撃も大きなものとなりました。また緊急事態宣言により人ととのコミュニケーションがとれなくなることで様々な障壁を引き起こすということを改めて実感させられた1年でした。

新型コロナウイルス感染症による物価の上昇、特に燃料の高騰など町民生活を脅かす新たな課題がみえてまいりました。そのような中、町内医療従事者、役場職員の皆様におかれましては、ワクチン接種や感染症、経済・生活支援対策などの多岐にわたる課題の対応にご尽力いただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は補正予算を11月26日に閣議決定し、経済対策として過去最高の3兆円にのぼる予算を先月国会で成立させました。はやく国民に向けて施策が浸透することを願うところです。

これからも感染対策は続けなければなりませんが、ワクチン接種の効果や新たな変異株に対するワクチン開発、経口薬の開発も急速に進んでおりますので、今年中には終息に向けての道筋ができることを期待しております。

議会におきましても町民の皆様方からのご意見を伺い、議員一丸となって、行政側と活発な議論を進め課題解決に努めて参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般質問（質問者順）



議席番号3番
 笹木 笑子 議員

質問要旨

デジタル弱者支援について

行政やインフラに関するサービスもオンラインで手続きをする今日、更に行政のデジタル化が進むことが考えられます。

本町のデジタル機器の使用状況については、国勢調査、本町公式LINEアカント登録者数からも、65歳以上の方の多くの方が、スマートフォンやタブレット端末を利用していないことが推測できます。そこで「ふらうと」を活用しての支援はいかがでしょうか。「ふらうと」の設置目的は、テレワーク

の拠点づくりと記憶しています。Wi-Fi環境も整つており、場所、機器の提供、貸出、サポートの常駐など、デジタルサポートの拠点とすることは、更に有効な活用にもなると考えます。

また、高齢者に限らず、子ども達のオンライン学習への対応、若者世代に技術の伝達と世代を問わずIT技術の向上につながると推測します。半面、誹謗中傷、ネット通販でのトラブル、詐欺などサイバー犯罪からどう守るのかの課題もあります。

住民の半数以上が高齢者の本町において、パソコンやスマートフォンといったデジタル機器の扱いに慣れていない町民が取り残されないよう、犯罪に巻き込まれないための支援として、今後の取り組みも含め考え方をお伺いします。

答弁要旨

本町においても、全国の自治体に対して求められているデジタルガバメントの確立に関し、業務システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進、教育プログラムの充実、デジタル人材の確保と育成、サイバーセキュリティ対策の強化と新型コロナウイルス感染症拡大防止及

び新たな生活様式の確立という観点からも、行政手続きにおける書面・押印・対面規制の抜本的な見直しと行政手続きのオンライン化を推進するため、自治体DX推進計画の策定を進めています。

その一方で、誰も取り残さない形で、すべての人にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備が重要でありますことから、デジタル機器に不慣れな方やコンピュータを使いこなす能力を身につけてなくとも容易に操作できるユザーアイインターフェースの設計や多言語化、さらにはテレビ電話での相談や音声認識による対話形式での入力を可能とすることによって、デジタルデバイドの解消を図る国とのデジタルサポートの動きにも注視してまいります。

本町の窓口業務について当面、オンラインと対面のハイブリッド型で対応するとともに、高齢者等が身近な場所で相談や学習が行えるよう、この度試験的に「はじめてのスマートフォン講習会」を開催いたしましたが、事業を継続するためには、マンパワー不足という問題もあり、国の財政支援がある「デジタル活用支援員」や「集落支援員」の枠組みを利用することなども思慮しながら、講座の開催継続、アウトリーチ

型の相談対応など地域住民に対するきめ細やかなサポート体制を検討してまいります。

さらに、ネット上の誹謗中傷と人権侵害は年々増加していることから、ネットモラル理解促進のため、町民に対する啓発活動を行うとともに、手口が多様化・巧妙化しているインターネットでの悪質な詐欺やインターネット通販トラブルについても、消費生活相談員や消費者被害防止ネットワーク、警察など関係機関との連携を強化し、注意喚起を図りながら消費者保護対策に努めています。

地域における情報化を進めるため「まちの駅ふらっと」の活用拡大など出来ることから取り組み、さらには災害時の対応という観点からも生活館等公共施設のWi-Fi環境整備にも着手してまいりますことを申し上げ答弁といたします。



質問要旨

子どもの安全「子ども110番の家」について

子どもの安全「子ども110番の家」について

本町においては各関係機関の協力もあり、幸いに子どもに関する事件は発生していないと伺いました。しかし、近隣では不審者の情報も耳にします。

明らかに、日中不在の家、高齢で

対応が困難な家、常時開錠されてい

ない所にもステッカーが掲示されてお

り、犯罪の抑止効果にはつながると

は考えますが、実効性があるとは思

えません。特に低学年では、設置場

所、どのような時に助けを求めるの

かなどを理解している子どもは少ない

と推測します。のことからも折角

協力していただいているにも関わらず

「子ども110番の家」について、その役割を担える取組が出来ているとは思えない現状です。顔の見える「子ども110番の家」でなければ、安心して助けを求められません。

地域でいろいろな大人が子どもを

知つているということが何より安全につながると考えます。小学校では「大きな声で元気よく挨拶をする」と取り組んでいます。教育委員会との協

しても「あいさつ」を通しての見守り活動は有効かと考えますがいかがでしょうか。

今後の実効性を高める取り組みと、子ども達にどのように周知、指導されるのかをお伺いします。

答弁要旨

「子ども110番の家」について

「子ども110番の家」につきま

しては、子どもを狙った犯罪が全国

的に発生しその大部分が登下校時

に集中している事案を受け、本町に

おいては幸い凶悪事案はないもの

の時代を担う子供たちを守るために、

平成18年に町と上砂川防犯協会の

ほか、商工会議所、各町自治会等と

の連携協力のもと子ども見守り事

業を実施し、その事業の一環として

設置したところであります。

子ども達が不審者や不審な車か

ら声をかけられたり付きまとわれ

た時に駆け込める場所として、通学

路に位置する商店や家庭等に協力

を依頼し、趣旨に賛同いただけた方

にステッカーを通行時に見やすい

場所に掲示、子ども們の安全に協力い

ただいているところです。

事業開始当初は70件の登録があ

りましたが、人口減少や商店の廃業

等により登録件数は減少し、現在の

登録件数は48件です。この中には、

地域でいろいろな大人が子どもを知つているということが何より安全につながると考えます。小学校では「大きな声で元気よく挨拶をする」と取り組んでいます。教育委員会との協

事業開始当初は70件の登録があ

りましたが、人口減少や商店の廃業

等により登録件数は減少し、現在の

登録件数は48件です。この中には、

議員の質問にありました日中不在の家や常時開場されていない施設等も含ますが、終日人がいる企業、商店、施設、ご家庭だけに「子ども110番の家」を限定しますと該当するところは殆どなく、高齢により対応困難な家というのも本人や家族から申し出がない場合は把握しにくい状況にあります。

実効性がないとのご指摘ですが、

「子ども110番の家」事業に限つては、ステッカーの掲示による犯罪の抑止効果のほか、体調を崩した時の駆け込み場所として活用された

ケースもあり、このことは賛同していただいている方々のご協力によるもので、一定の評価に値するものと考えております。

さらに関係団体全体で各々の役割を実行しつつ、また、補完することでより実効性が増すものと思料し、今後、事業への協力が不可能な登録者の確認と、事業への新規賛同者を募り地域全体で子どもを見守る体制を図つています。

また、子ども達への周知、指導につきましては、教育委員会及び学校と連携しホームルーム等での周知を継続し、子ども達の理解を深めまいりたいと思います。

子どもの安全につきましては「子ども110番の家」に限らず、地域

全体で子どもを見守る体制づくりが重要であり、また、コミュニケーションスクールの活動テーマが「子ども達と地域活動との関わり」でありますことから、学校と協力しながら「子ども110番の家」をはじめとし地域社会全体で子ども達を見守るために、これまで見えていた体制づくりも目指してまいりますことを申し上げ答弁とさせていただきます。



質問要旨

ペットの防災対策について

近年、犬や猫等のペットを飼われている家庭が大変多くなりました。ペットは家族の一員であるという意識も一般的になりつつあります。環境省は災害時におけるペットの避難について、ペットと飼い主が一緒に避難する「同行避難」を原則とするガイドラインを示しました。状況によっては必ずしも避難所内にペットと一緒に入れるものとは限りません。飼い主の方は、避難所の対応や「同行避難」の心構え、注意点を確認する等、日頃から災害に備えての準備をしておくことが大切です。

一方、本町の避難所運営マニュアル



議席番号4番
小澤 一文 議員

答弁要旨

本町の災害時の避難所運営につきましては、避難所運営マニュアルにより対応しておりますが、ペットに係る掲載は、議員ご指摘のとおり、「ペットの登録台帳」と「ペットの飼育について」のみとなつております。

環境省は、過去の災害において、ペットと同行避難した人が避難所に入れない事態や同行避難できないと考えた人が、危険を顧みず避難しなかつたなどの事例を踏まえ、また、放浪状態のままに放置されたペットが住民に危害をもたらす恐れや繁殖による在来の生態系や野生動物への影響の恐れがあるため、ガ

には、「ペットの登録台帳」と「ペットの飼育について」と、僅かに避難所での飼育についての注意書きが掲載されていますが、内容は充分ではありません。こうしたことから、日頃から災害時の備えとして、またペットの同行避難について取り組むべきペットの防災対策を掲載した「ペット防災ブック」(仮称)を作成し、必要な町民に配布し活用することが、避難所での混乱を避ける対策になり得ます。

イドラインでは、飼い主自身の安全の確保を大前提に、災害時のペットとの同行避難を推奨しています。

ペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつあり、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からもペットとの同行避難は重要と考えます。

飼い主にとってペットはとても大切な存在ではあります。災害時の避難所では、動物が苦手な人や動物に対するアレルギーを持ついる人、動物の鳴き声や臭いを嫌がる人を含む避難者と共同で生活を送る場所であるため、ペットをめぐるトラブルを最小限にする必要があると考えます。

災害時の飼い主の役割は、災害時にペットを守るのは飼い主であることから、まずは飼い主が無事であることが必要であり、飼い主がペットの防災を考え、備えることが大切であると考えます。

災害時に避難所にペットと一緒に避難する場合、しつけや健康管理など、常日頃から飼い主が十分な飼育管理の責任を果たしていることが大前提であり、ペットと一緒に表しても、犬や猫、小鳥など様々なペ

ットがおり、また、多頭飼いをしている方もおりますので、他の避難者のみならず、ペット同士のトラブルを未然に防止するなど、多岐にわたり難しい課題もあることから「ペット防災ブック」の作成にあたっては、これらの課題への対応を踏まえ検討したいと思いますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。



質問要旨

児童・生徒の安全対策について

て

去る6月28日、千葉県八街市において、歩いて下校中の児童の列に、飲酒運転のトラックが突っ込み、5人の児童が巻き込まれ、児童2人が亡くなり1人が重体、2人が重傷という大変、痛ましい事故が起きました。文科省と国交省、警察庁は、この9月末をめどに、全国の公立小学校19,000校の通学路を対象とした合

同点検を行うとしました。

とりわけ安全点検は、児童・生徒目線の安全対策に繋げる対応が求められます。本町では令和元年11月に、上砂川町通学路交通安全プログラムを策定し、PDCAサイクルに基づいた取り組みを実践し、通学路の安全性の強化を図っているものと考えます。ただ、取り組みの中心となる通学路安全推進連絡会に消防が参加しておりません。関係機関として参加をしていただき、災害安全対策の体制強化に繋げるべきと考えますが見解を求めてます。

答弁要旨

飲酒運転による死亡交通事故が後を絶たない中、千葉県八街市で起きた児童死亡事故も極めて悪質であり、亡くなられた児童とご遺族に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、今なお重体の児童と重傷を負われた子どもたちが一日も早く回復し、元気に登校できる日が来る」とを願ってやみません。

各市町村推進連絡会については国・道・市町村の各道路管理者と、交通取り締まりや道路規制のための警察及び学校と教育委員会で構成されております。

通学路には地形や道路の線形、近接する建物など、さまざまな要因が重なり、子どもたちもドライバーも危険を察知しにくい個所がありますことから、本町においても通学路安全推進連絡会の交通安全プログラムの取組方針に基づいて、学校や関係部局と連携し定期的に通学路の点検把握を行い、危険と判断されるところは可能な限り改善に努めております。

また、大雪に見舞われた昨シーズンは本年1月21日に通学路に面する家屋の積雪状態を点検し、落雪の危険のある10か所について、家主などへ雪下ろしを依頼いたしまし

た。

また、千葉県の事故を受け、学校と教育委員会において再度通学路の点検を実施して、危険個所の再点検も行つたところです。

本町においては、子どもたちの安心・安全な通学のために交通安全に付帯する形で防犯・防災を含めた通学路の安全確保を図るとしておりますことから、推進連絡会には先に述べた道路管理者、警察のほか庁内防犯・防災担当部局を加えて横の連携を図っており、ご指摘の消防につきましては、災害予防の観点で参画されています。災害予防の観点で参画するることは貴重なご意見として賜りますが、消防としての災害対応の主は人命救助活動であり、特に落雪事故などの際の実働隊としての位置づけが強いものと認識しております。

しかしながら、消防も行政機関の一つでありますことから、安全点検の結果、危険個所等は積極的に情報提供をし、情報を共有しながら安全対策に加わっております。今後も内外関係機関で横断的に安全対策を講じながら子どもたちの安心・安全な通学路の維持に努めてまいります。

機能の低下は、肺炎の発症や生活習慣病の悪化など全身の健康状態にも影響を及ぼすと言われています。高齢者の方々の中には、定期的に歯科医に受診されてケアを行っている方も多いと思われます。

北海道後期高齢者医療広域連合では、高齢者に於ける歯と口腔の健康管理の必要性から、「口腔機能の低下防止」の事業として、平成28年度から「歯科検診」を実施するよう通知をしています。令和2年度で道内60市町村で実施されており、ちなみに、管内の「歯科検診」の実施状況は、岩見沢市、美唄市、滝川市、歌志内市、深川市の5市と栗山町、浦白町、雨竜町、北竜町、沼田町、秩父別町の6町が実施しております。

しかししながら、本町の後期高齢者

質問要旨

後期高齢者歯科検診の実施について



議席番号 5番
越前 等議員

答弁要旨

「歯の健康」維持には、定期的に歯科医による専門的なケアが必要であり、後期高齢者の方々に健康で長生きをして頂くために、「歯科検診」を実施するお考えはありませんかお伺いします。

始めに、北海道後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者自身が「口腔の状態を確認し、改善する」きっかけにしていただき、口腔機能の低下防止を目的に平成28年度から構成市町村に業務委託し後期高齢者歯科検診を実施するよう通知があり、議員ご指摘の通り令和2年度では、60市町村で実施されております。

噛む、飲み込むなどの口腔機能は年齢とともに徐々に衰えていくため、自分自身で気が付くことが難しく、客観的に現在の口腔機能を知ることが出来る歯科検診を実施する事は、口腔機能の低下や肺炎等の疾患の予防、歯周疾患の早期発見により適切な治療に繋がるものと考えられます。

議員ご質問の後期高齢者の歯科検診の実施につきましては、今後も引き続き実施に向け、町外の歯科医院も含めた中で実施体制の構築について検討してまいりますことを申し上げ答弁といたします。

本町の高齢者に対する口腔機能の維持・向上の取り組みにつきましては、各地区において毎週開催されている住民主体の通いの場での「百歳体操と口腔機能の維持のためのかみかみ百歳体操」や「百歳体操の参加者に年1回の口腔機能測定、後期高齢者健診を受診した方へ歯科衛生士による月1回の歯科相談、歯科衛生士による年2回の歯科訪問等を実施しており、歯の状態や口腔内の衛生状態に問題がある場合は、歯科医院での詳しい検査や早期治療につなげております。

今年度は、新たに口から始まる衰えであるオーラルフレイル予防を目的に「百歳体操の健口長寿編」として、各地区の生活館等に歯科衛生士が出向き、お口のお手入れなどの健康教育を9月下旬より行い正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

申し上げ答弁といたします。

